

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 3 年 2 月 2 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告について  
日程第 4 市長招集挨拶  
日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 10 号）  
日程第 6 委員会付託の省略について  
日程第 7 議案第 1 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 10 号）
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	島 田 浩 君
11 番	杉 村 義 仁 君	12 番	鬼 頭 勝 治 君
13 番	鷺 野 聰 明 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	健康子ども部長	小 林 徹 男 君
上下水道部長	三 輪 進 一 郎 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小百合	書 記	近 藤 泰 史

---

午前 9 時30分 開会

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 3 年第 1 回愛西市議会臨時会を開会いたします。

ここで御報告いたします。本臨時会に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対し撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、14 番・山岡幹雄議員、15 番・大宮吉満議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、1 月 26 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷺野聡明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 1 月 26 日に委員の方々と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日限りといたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 3 ・諸般の報告について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 3 ・諸般の報告についてを議題といたします。

海部南部水道企業団の報告を佐藤信男議員、お願いいたします。

○3番（佐藤信男君）

それでは、海部南部水道企業団の報告をさせていただきます。

令和2年12月14日月曜日、海部南部水道企業団におきまして令和2年第2回臨時会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第7号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組規約の変更についてを審議いたしました。

内容につきましては、地方自治法第290条の規定により、愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組規約を変更するものです。特に質疑もなく、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第1回愛西市議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本臨時会においてお願いいたします案件につきましては、一般会計補正予算1件でございます。内容につきましては、後ほど御説明を申し上げますが、補正予算のうち新型コロナウイルスワクチン接種関連予算につきましては、国からの指導の下、医師会や関連機関の御協力の下、手探りの中ワクチン接種の準備を進めております。

しかしながら、現時点においても得られる情報などが限られており、今後の見通しも、本日のマスコミ報道・新聞報道にも分かりますが、日々変更がなされている状況でございます。市といたしましても、限られた情報の中、関係機関と協議を重ねながら準備を進めておりますが、当然計画が変更されることも十分に御理解をいただき、御審議いただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

この後、各議案の提案説明及び質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意するこ

とになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めようとしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第1号（提案説明・質疑）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,665万8,000円を追加し、総額を307億2,407万8,000円とするものでございます。

まず、3ページを御覧ください。

新たに第2表繰越明許費を追加するもので、年度内に事業が完了しない上水道料金免除・補助事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業を翌年度へ繰り越すため、それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

7ページ及び8ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2億3,224万1,000円を計上いたしました。

同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金6,829万4,000円を計上いたしました。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本補正予算の不足する財源として9,612万3,000円を計上いたしました。

歳入については、以上でございます。

歳出につきましては、それぞれ所管部長より御説明をいたします。

私からは以上でございます。

##### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、私のほうからは上下水道部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

9ページ及び10ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、6目市民生活応援費の18節負担金、補助及び交付金におきまして、令和3年2月・3月使用分の水道基本料金の免除のため、愛西市水道事業水道料金補助金として2,898万1,000円を計上させていただきました。内訳といたし

ましては、佐織地区分の補助金額が2,350万7,000円、八開地区分が547万4,000円でございます。

また、愛西市外の水道給水契約者水道料金補助金としまして、14万6,000円を計上させていただきました。

また、海部南部水道企業団の水道料金補助金として3,174万6,000円を計上させていただきました。内訳といたしましては、佐屋地区分の補助金額が2,588万4,000円、立田地区分が568万6,000円及びその事務費17万6,000円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

次は、健康子ども部長より説明させていただきます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

引き続き補正予算書9ページ、10ページを御覧ください。

4款1項7目に、新規で新型コロナウイルスワクチン接種事業費として3億3,578万5,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費につきましては、会計年度任用職員や職員時間外手当などの人件費を計上いたしました。

7節報償費は、集団予防接種に係る報償費として医師報償費で1億2,154万円、看護師報償費で1,435万2,000円を計上いたしております。

11節役務費では、接種券や接種案内通知の郵便料を計上いたしました。

12節委託料では、個別予防接種を実施していただける医師に対しての個別予防接種委託料3,979万4,000円。予防接種推進事業委託料は、接種券の印字、封入、封緘と個別予防接種の拠点となる医師への委託料として376万7,000円のほか、12ページの上段に移っていただきまして、予約受付業務や集団接種会場の運營業務、また警備業務の委託料をそれぞれ計上いたしました。

17節備品購入費は、集団予防接種会場の間仕切りのためのパーティションや緊急時の酸素ボンベなどを計上いたしました。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、議案第1号について質疑を行います。

それでは、通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○4番（竹村仁司君）

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について質問します。2点お伺いします。

初めに、予算書9、10ページ、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、6目市民生活応援費です。

上水道の基本料金の免除については、市民の方からも援助を喜ぶ声を聞いています。そこで、

昨年からの免除を踏まえ、今回さらに2か月間の免除延長に至った経過をお伺いします。

次に、同じく予算書9、10ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費です。

今、市民の皆さんが一番関心を持って見守っているのが、新型コロナウイルスワクチンの接種時期についてです。報道では様々言われているわけですが、2月下旬から医療従事者の接種、3月下旬から65歳以上の高齢者の接種という話です。そこで、愛西市はいつからどのような方法で接種を開始し、いつまでに終わらせる計画なのかお伺いします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

2か月間の免除延長に至った経緯はということでございますが、新型コロナウイルス感染対策の市単独事業として、昨年8月から本年1月末まで市民活動・経済活動の支援のため、上水道の基本料金を免除してまいりましたが、昨年末の第3波の到来以降、感染拡大が収まらないまま新年を迎え、本年1月13日には愛知県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されました。

生活環境の変化により、在宅時間が増え、水道使用量の増加が見込まれることや、経済的にも大きな影響をもたらしていることなどを踏まえ、市民の皆さんや事業者の方に対して、より一層支援をするために引き続き上水道の基本料金の免除を実施するものであります。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

2点目ですが、接種の方法につきましては集団接種を基本とし、協力医師の派遣数にもよりますが、計画では全市民の8割を対象として接種を進めます。

接種開始は、当初国は3月下旬からと言われていましたので、市としても3月下旬から10月中旬までの見込みで予算を計上させていただいております、以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

今回の上下水道基本料金の免除延長は、かなりの決断があったと推測をします。海部南部水道企業団を構成する市町村、また他市の状況もお伺いします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種です。国の動向、様々な報道、終息の気配を見せない新型コロナウイルスの感染症拡大、特に65歳以上の方々は不安を拭えない毎日だと思います。今言われている3月下旬からのワクチン接種というのは開始できるのかお伺いします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

海部南部水道企業団を構成する弥富市・飛島村については、上下水道使用料の基本料金の免除の延長は実施しておりません。また、現時点では、津島市水道事業、あま市水道事業、稲沢市水道事業、蟹江町水道事業においても基本料金の免除は行っておりません。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

これまでの情報では、2月中旬にワクチンの薬事承認、2月下旬から医療従事者への接種となっております。また、1月26日の情報では、高齢者への接種券の発送が3月中旬以降と若干

遅れ、さらに接種は4月以降との情報ですので、今後の進み方次第ではさらに遅くなる可能性もございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

**○2番（石崎誠子君）**

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について質問いたします。

補正予算書9ページ、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、6目市民生活応援費、18節の補助金についてお伺いいたします。

この補助金は上水道の基本料金の免除を2か月間延長するためのものということなのですが、現在実施している補助事業の内容と相違点があればお聞かせください。また、愛西市水道事業及び海部南部水道企業団へ予算計上額がそのまま補助金として交付されるのかお聞かせください。

次に、同じく補正予算書の9ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、7目新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお伺いいたします。

予防接種の会場については、公共施設などの集団接種と個別医療機関での接種と言われておりますが、愛西市での取組計画についてお聞かせください。また、ファイザーのワクチンはマイナス75度前後という超低温での保管が必要であるとのことですが、個別医療機関での実施はできるのかお聞かせください。

以上です。よろしくお伺いいたします。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

現事業との相違点でございますが、海部南部水道企業団が独自で免除しているものが、令和3年2月・3月分は愛西市の補助金を受けて延長実施いたします。

また、蟹江町水道事業と給水契約を結ぶ市内在住の世帯及び事業者を愛西市外水道給水契約者水道料金補助金の対象といたします。

また、補助金の交付額でございますが、おおむね予算計上額が愛西市水道事業及び海部南部水道企業団へ補助金として交付されます。協定書に基づき精算された請求額を補助金として交付いたします。以上でございます。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

市としては、集団接種を主に計画をしております。個別医療機関では、ワクチンの冷凍保存、使用期限などを考えるとなかなか難しい状況でございますが、ディープフリーザーを配備する施設を3か所拠点として考えております。以上でございます。

**○2番（石崎誠子君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、水道の料金の免除のほうについてなのですが、愛西市水道における令和元年度、令和2年度の水道使用量の実績について、これまで不要不急の外出自粛で在宅時間が増えたことに

より水道の使用水量はどのぐらい増加しているのかお聞きします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお伺いいたします。

市として、集団接種を主に計画されているとのことですが、集団接種の会場はどこを予定しているのか、接種スケジュールはどのようになっているのかお聞かせください。また、個別医療機関については、どこで接種を考えているのでしょうか。以上です。よろしくお伺いいたします。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

愛西市水道事業の令和2年2月から令和2年11月までの給水量は、223万7,540立米で、令和元年度の同期間と比較いたしますと、6万7,705立米増えております。以上でございます。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

集団接種の会場につきましては、市の南部と北部の各1か所ずつで実施することを基本に予算積算をしましたが、川崎の訓練による課題も出されていますので、現在調整をしております。予算積算上の接種スケジュールは、月曜日から金曜日までは、毎日市の南部と北部の2会場で午後の1時間半を5人の医師会からの医師派遣により計画をいたしました。土曜日につきましては、南部か北部の1会場で午後の3時間を5人の医師会からの医師派遣により計画をいたしました。日曜日につきましては、月2回1会場で午前の3時間を9人の医師会からの医師派遣により計画をさせていただきました。個別の医療機関につきましては、現在調整中でございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

それでは、令和2年度の愛西市一般会計補正予算（第10号）ということで、9ページ、10ページのほうをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費においてお伺いさせていただきます。

今回、新型コロナウイルスワクチン接種は初めてだということがあり、ほかの自治体においては特別対策室を設置されるとのことですが、最近では新型コロナウイルス関係の内容については、テレビや新聞などのマスコミ関係のほうが情報が早く流れる傾向がありますが、1月28日の新聞では、津島市、大治町とともに愛西市も2月から10人体制で推進室を設置するとの報道がされました。どこに推進室を設置したのかお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

2月1日付で10名の兼務辞令を発令いたしました。場所は、佐屋保健センターに新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置いたしました。あわせて、予算を議決いただいた後、会計年度任用職員6名も採用する計画でございます。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。



それでは再質問ですが、この推進室で全ての業務を執り行うことになっているのかお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

接種がスムーズに進むような体制を取らせていただきますが、そこで全てを実施するわけではなく、市民からの相談などは専門の保健師が対応するなど、全職員が市の最優先事業であるとの認識の下に事業を実施してまいります。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

**○7番（原 裕司君）**

それでは、議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について質問させていただきます。

9ページ、10ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費の7節報償費についてお伺いしたいと思います。

医師の予防接種の報償費、看護師の予防接種報償費の積算根拠ですけれども、医師と看護師の時間単価、そして先ほど1日の開催時間が述べられていましたけど、総延べ時間、そして延べ日数、それとお医者さんと看護師さんの延べ人数についてお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、老人福祉施設等の入所者のワクチン接種の方法についてお伺いをしたいと思います。

特に老人福祉施設等の入所者においては、集団接種会場まで出向くことは困難と考えられております。このような施設においては、申請方法、接種方法、どのように進めていくかお答えいただきたいと思っております。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

報償費の単価につきましては、医師は1時間当たり4万円、看護師は1時間当たり2,000円で、いずれも海部医師会管内の統一単価となっております。

延べ時間につきましては、544.5時間でございます。延べ日数は、320日。延べ人数は、医師が1,652人、看護師が2,625人で予算積算上では計算をしております。

2点目でございますが、現在の国の通知では、施設からの申請は特に必要がないとのこと、接種時期については65歳以上の方の接種と同時期に並行して実施することが示されておりますが、不確定な部分はございます。

また、接種方法は基本的には施設の嘱託医等による個別接種とのことでございますが、これも変更は考えられます。以上でございます。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

嘱託医のワクチンの確保ということがすごく心配するところでございますけれども、特に老人福祉施設の嘱託医は、市外で開業されている方もおられます。また、稲沢や一宮市など他市

の老人保健施設へ入所されていて、住民票は愛西市のままという方もおられますので、このような接種はどこの医療機関でも接種、あるいは対応方法は可能かどうかお伺いしたいと思います。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

現状では、従来の予防接種と同様にできるものと考えております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）につきまして、質疑を行います。8ページ、歳入ですけれども、15款1項2目1節の衛生費負担金で、この積算内訳について説明をいただきたいと思います。

同じく15款2項3目2節疾病予防対策事業費等補助金ですけれども、これについても積算内訳をお願いしたいと思います。

同じく8ページ、19款2項1目1節財政調整基金繰入金についても積算内訳をお願いしたいと思います。

10ページ、歳出ですけれども、2款9項6目18節の補助金、上水道料金免除についてですけれども、12月議会の一般質問で、上下水道部長は一般質問の答弁として、水道料金の補助事業の継続の考えはということですが、愛西市水道、海部南部水道企業団への水道基本料金の免除の継続に対する補助は考えておりませんと明確な答弁をされましたけれども、今回この答弁を変えて補助金の継続を提案されますが、その経緯についてもう一度説明をお願いしたいと思います。

同じく10ページ、4款1項7目17節備品購入費ですけれども、備品購入費で間仕切りパーティションということの説明がありましたけれども、これは感染予防対策ということで行われると思いますが、この感染予防についての考え方ですが、予防接種する場合に一番心配なのは新型コロナウイルスの無症状感染者の人が見えるんじゃないかということが心配なんですけれども、事前のPCR検査とか抗原検査は行わないのかという点について。また、予防対策の備品としてパーティション以外に何か考えていることがあれば紹介いただきたいと思います。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

まず、接種対策費の内訳でございます。人口の8割接種の2回分で10万480回に対して、1回当たり2,277円と、6歳未満加算として4,750回分の726円の合計となります。

2点目の確保事業の内訳でございますが、確保体制事業につきましては、各自治体への補助金としてこの金額が示されているのみでございます。以上でございます。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

財政調整基金の内訳ということですが、上水道の基本料金免除に対する補助分で6,087万3,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業で国庫補助金の上限額を上回る分として3,525万円であります。以上です。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

上水道の基本料金を免除した経緯でございますが、令和3年1月13日に愛知県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことによりまして、上水道の基本料金の免除を実施することといたしました。以上でございます。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

備品購入費の関係でございますが、感染予防対策ということで来場された方の感染予防策として動線を明確にするとともに、密を避け、効率よく複数人が同時に問診・接種ができるよう区分けをし、誘導・案内するためのパーティション、間仕切り板を購入いたします。その他、万全の接種体制を期するために必要な備品を購入するということで、当初説明もさせていただきましたが、酸素ボンベなども購入を計画いたしております。

それと、無症状者の方へのPCR検査につきましては、検討はしておりません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

再質問をお願いします。

8ページ、歳入のワクチン接種対策負担金ですけれども、8割の人を対象としている。報道によれば16歳以上ということで、人数が分かりましたら、医療関係者とか、65歳以上とか、16歳から64歳、そういう人数が分かりましたら、それぞれについて8割計算で計上がされているのかということですね。

それから、上水道の免除については緊急事態宣言が発令されたので、あと2か月間の補助をするという説明でいいんですか。緊急事態宣言がなければ実施しなかったということよろしいのか。

それから、緊急事態宣言は2月7日から3月7日に延長されるというような報道がされておりますが、新年度もこういう緊急事態宣言のような状況があれば補助について考えていくのかどうか、基本的な考え方についてお尋ねをいたします。

あと、備品購入費の関係でPCR検査・抗原検査は行わないということですが、その心配に対して対応は十分かということについてお尋ねをいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

8割の計算の基でございますが、人口6万2,800人を計算の基としております。16歳以上というようなお話が出てありましたが、これにつきましてはまだ未定の段階ですので、この総人口の8割という形で計算をさせていただいております。以上でございます。

65歳以上の方は2万弱という形で計算をしております。以上でございます。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

4月以降の継続についての考えでございますが、そちらについては現在のところ考えておりません。以上でございます。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

備品購入費の関係で御心配の方ということでございますが、先ほど申し上げたとおり動線を

明確にして間隔を取ってやるということで進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について質問させていただきます。

予算書のほうは9ページ、10ページのところです。

4款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種事業のところ、幾つか質問させていただきます。

通告のとおり行きますけれども、個別予防接種の医療機関は調整中というところですが、分かる範囲でよろしいので、南部と北部と大体幾つぐらいの会場を考えていけるのか。まずそれが1点ですね。

それから、集団接種会場ですが、ここも先ほど南部と北部と考えているというところですが、会場名が分かれば教えてください。

それから、会場までの障害者・高齢者福祉タクシーの助成利用券は利用できるのかもお聞きいたします。

それから、予防接種体制のところですが、接種券は3月中旬以降の発送ということをもう一度確認させてください。それから、配付方法も教えてください。それから、接種の予約方法はどのように行うのかもお願いいたします。

それから、2回接種ということで3月下旬から10月中旬までの予定という先ほどお話がありましたけれども、1回目の接種をいつまでで期間を決めているのかもお願いいたします。

それから、1回目の接種を、このワクチンの接種に対して不安もあるということで、接種をしなかった人への対応などを考えているならば教えてください。

それから、医療機関や接種会場によって、接種ワクチンは今のところ3種類というお話ですが、接種会場によってワクチンの種類が違うのかもお尋ねいたします。接種に対して接種者がメーカーを選んで接種できるのかもお聞きいたします。

次に、市民がこの接種に対して不安の要素がかなり持っているということをお聞きしておりますけれども、この相談体制はどのようにしていくのかもお聞きします。

最後の質問ですが、ディープフリーザーは3台ということでございましたが、どこへ設置するのかお聞きします。よろしくお聞きいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

個別予防接種の医療機関でございますが、先ほど答弁申し上げたとおりまだ調整中で、全く不明の状況でございます。集団予防接種会場につきましても、今のところ市の南部と北部の1か所ずつで実施するというので予算計上をいたしました。先ほどもお伝えしたとおり川崎の訓練による課題も出されていますので、現状は調整をしております。

福祉タクシーの件でございますが、このタクシー券の利用は可能でございます。

接種券につきましては、先ほど申し上げたとおり3月中旬からという形で計画が変更になっておりまして、発送の方法につきましては郵送で行う予定でございます。接種の予約方法につきましては、電話とインターネットで計画をしております。

1回目を接種する期間につきましては、特に決まっておりません。接種しなかった人への対応につきましては、接種しなかった方は接種の同意がなかったものとして、特に個別通知はいたしません。

ワクチンの関係でございますが、この情報につきましてはまだ入ってきておりませんし、メーカーを選んでということも選定はできないと考えております。

相談体制につきましては、健康推進課で対応するほか、一般的な相談につきましては国の相談案内を周知していく予定でございます。

ディープフリーザーの関係につきましては、5台のうち3台を個別の医療機関へ拠点という形で配備する計画をしております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

再質問します。

会場は今のところ調整中ということでございました。分かりました。調整中ということしかないんですね。

それから、高齢者タクシーの利用券は使えるということですが、これに対して追加の補助は考えていかないのかも質問させていただきます。

それから、接種券をなくした場合はどのような対応をしていくのかを教えてください。それから、当日接種券がないと受けられないのか。忘れて、予約したんですが接種会場へ行って接種券がないという場合の対応も教えてください。

あと、効率的な接種を行うために今幾つか皆さんも質問しているわけですが、この接種に対して市民の方へ分かりやすい周知方法はどのようなことで考えているのかお尋ねします。

あと、1回目の接種は決めていないということですが、高齢者の方から接種していくわけですが、65歳未満の方の接種、大体いつぐらいの予定になっているかお尋ねいたします。

最後に、ちょっと私が聞き間違えたのかディープフリーザーは市内で5台設置する予定なんですか。5台のうち3台を医療機関で、残り2台をどこに設置でしたか。すみません。残り2台、もう一度確認で、どこに設置されるのか。何か災害が起こったときの停電時の対応とか、ディープフリーザーの保管の責任者は誰になるのかお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、タクシー券の追加補助の関係につきましては考えておりません。

接種券をなくした場合につきましては、再発行の手続を行います。当日接種券がない場合につきましては、接種は受け付けられませんのでよろしくお願いいたします。

それと、周知につきましては個別の接種券を案内するという事で対応をさせていただきます。

65歳未満の接種時期につきましては、もう時期がずれてきておりますので、今のところ65歳以上が終わってからという形でしかお答えができないと思っております。

それと、ディープフリーザーにつきましては、2台は市役所に置きまして、停電時につきましては非常用発電が可能でございますので、それに対応するという形でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算について質問いたします。幾つかありますのでお願いします。

まず、3ページの第2表繰越明許費についてですが、それぞれの繰越明許についての詳細をお伺いします。なぜ繰越明許とするのかの理由についても、それぞれお伺いをいたします。

続いて、10ページですが、4款衛生費、1項保健衛生費、7目新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお伺いしますが、1節の報酬についてですけれども、会計年度任用職員は6人だというお話もありましたが、その会計年度任用職員さんをお願いをする仕事の内容、またその6人の方の所管の部署、またその業務をする場所についても、保健センターということはありませんが、その中でどこなのかお伺いをします。

続いて、第2節の職員手当ですが、時間外勤務についての手当だということですが、その人数だとか時間の積算についてお伺いします。また、これは健康福祉課の所管だけの積算になるのか、その積算の内容についてお伺いします。また、これらの職員については、どこの場所でその業務を行うのかもお伺いします。

続いて、12節の質問をしますが、委託料の質問をします。

まず、医療廃棄物処理等の詳細についてお伺いすると同時に、契約先がどういった業者の方に契約をするのか。また、契約の方法については、どのような契約の方法になるのかお伺いします。

続いて、予防接種推進事業の詳細、こちらの300万円についてですが、クーポンや個別についての医師についてという話もありましたが、より詳細な内容をお伺いします。また、契約先についてはどういった業種・業態の方と契約をするのか。契約の方法についてはどのような契約になるのか。また、推進事業を行う場所、どこでその推進事業は行われるのかお伺いをします。

続いて、予防接種予約受付業務委託料ですが、4,600万円についてですが、これについてどういった内容のものなのか詳細をお伺いすると同時に、契約するとしたらどういった業種・業態のところと契約を考えているのか。契約の方法についてはどのような契約になるのか。また、時間、受付をする場所はどこになるのか。それから、受付をする時間は何時から何時までなのか。また、土曜・日曜日はどのような扱いをするのかお伺いをします。

続いて、集団予防接種運営事業委託料についてですが、こちらについてもどのような内容か

という詳細と併せて、契約先はどういった業種・業態の方と行うのか。契約方法についてはどのような契約となるのか。また、この運営をする場所についてはどこで行うのかお伺いします。

警備委託料についてですが、警備の詳細についてどういったところと業務委託を行うのか。契約先の業務・業種・業態についてお伺いすると同時に、契約方法、また警備をする場所についてはどのようなことを想定しているのかお伺いをします。

今、個別の予算については詳細をお伺いするようにしましたが、給付事業でかなり混乱した状況になるかということは大きく予想されるわけですが、先ほど推進室をつくると、どこにつくるのかということのお話はありましたが、そのほかに特別な体制、市の今コロナウイルス感染対策室もありますが、それとの関係も併せてお伺いをします。特別な体制を取るということでありますけれども、どのようにするか教えてください。

また、最後に新型コロナウイルスワクチン接種事業についてですが、負担はどのような負担割合でこの予算が執行されるのか。国・県・市でどのようになるのか教えてください。以上、お願いします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

繰越明許費の内訳でございますが、愛西市水道事業水道料金補助金2,898万1,000円と愛西市外水道給水契約者水道料金補助金14万6,000円でございます。

また、繰越明許費の理由でございますが、愛西市水道事業水道料金補助金につきましては、本補助金を令和3年度事業として会計処理するためでございます。また、愛西市外水道給水契約者水道料金補助金につきましては、申請する期間を確保するためでございます。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

新型コロナワクチン接種事業につきましては、今回計上させていただいた3億3,578万5,000円全てと、12月議会の9月補正をさせていただいた印刷製本費のうち65歳未満の接種券の印刷費分361万1,000円となります。全額繰越額として計上している理由につきましては、本年度の執行率が不明なためでございます。

報酬につきましては、予約接種者の案内通知の準備や発送、接種情報の入力などを予定しております。所属は健康推進課で、保健センターが勤務場所となります。

職員時間外の関係でございますが、月240時間の8か月分、平均単価2,700円で積算をしております。所属は健康推進課で、保健センターが勤務場所となっております。

委託料の関係で、まず医療廃棄物の関係でございますが、集団接種会場のワクチンや注射器などの医療廃棄物約750箱の処理費を積算いたしております。業種は医療廃棄物の処理業者で、契約方法は随意契約を予定しております。

予防接種推進事業につきましては、1つが接種券の印字・封入封緘委託事業で、もう一つが個別医療機関における管理委託事業でございます。接種券の契約先業種は電算会社で、契約方法は随意契約、事業をする場所は契約先となり、佐屋保健センターに納品してもらう形になります。

管理委託料は、国から配分される冷凍庫5台のうち、個別接種を実施していただける医療機関のうちでワクチンの管理をしていただける3医療機関にお支払をするものでございます。契約方法は随意契約で、事業をする場所は各医療機関となります。

予防接種受付業務につきましては、インターネットによる予約受付システムの委託料と電話による予約のためのコールセンター受付業務委託でございます。契約先の業種としては人材派遣業、あるいは旅行業などが想定され、契約方法は所定の手続により進める予定をしております。インターネット予約は24時間受付、電話予約の受付する場所は佐屋保健センターで、時間は午前9時から午後4時までを予定しており、土曜日・日曜日はいりません。

予防接種運營業務につきましては、会場スタッフの費用として平日が10人の277回分、土曜日が11人の30回分、日曜日が21人の13回分と、スタッフの交通費や実施報告書の作成費などを積算しております。

契約先の業種としては人材派遣業、あるいは旅行業などが想定され、契約方法は所定の手続により進める予定をしております。運営する場所は集団接種会場でございます。

警備の詳細につきましては、集団接種会場に交通整理員を配置するもので、延べ285日に2人から4人の配置で積算をしております。業種は警備業、契約方法は所定の手続により進める予定をしております。警備する場所は集団接種会場でございます。

体制の関係でございますが、推進室と併せて全職員が今回の事業について最優先事業であるという認識の下に進めていく予定をしております。

接種事業費の負担割合でございますが、基本的に国の負担と考えておりますが、不足する部分は一般財源の繰入れをしております。以上でございます。

### ○18番（河合克平君）

詳細いろいろと分かりましたが、まず再質問で3ページの繰越明許費についてですが、水道事業について来年度の執行方法にするとということ繰越をするということですが、水道の事業会計というのは発生主義で行われていると思いますので、2・3の分を発生で今年度行わなければその分赤字になってしまうのではないかと思います。それについてはどのようにスライドされるのか。発生であくまでも行うべきではないかというふうに思いますが、その見解を教えてください。

続いて、コロナウイルスの繰越明許については、3月だとか4月だとかいろんな報道がされているので、そういったことで全てするということについては分かりましたので、1月30日の報道では接種は3月に医療従事者をして、65歳以上の高齢者、そして基礎疾患のある人ということで明確な時期については明らかになっておりませんので、そういうことは分かりました。

10ページの報酬・職員手当等についても、その積算の内容については分かりましたが、順次様々な問題が起きれば、その都度改善をしていくんだと思うんですが、そういう立場でいいか教えてください。職員についてですね。

あと委託料については、集団接種についてのことについてが主な状況ではあるということが分かりましたが、特に委託料の予防接種予約受付業務については、1月29日の新聞報道だとL



LINEでワクチン予約をするということで、自治体にその機能を提供するということがLINEがしているということもありましたが、そうすると簡易な方法で各携帯端末からそういった予約もできるということなので、そういったことを考えているのか教えてください。また、オンライン相談についての窓口ができていますと思いますが、それについての利用については考えているのか教えてください。

あと、給付金事業についてですが、全職員がするということがお話しもありましたが、10人で足りるのかどうかということは非常に不安に思うところですが、新聞報道だと10人のうち8人は兼務だということでしたので、そういった点では非常に不足する部分があるのではないかと、いうふうに考えてしまうわけですが、それについてはどのような対応を取っていくのか、不足したときに、教えてください。

あと、ワクチン接種については基本的には国の負担だということは分かりましたが、国の負担であるということ以上になった分については、これはもう請求ができないものなのか、市で負担しないかものなのか、それについてお伺いします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

愛西市水道事業は、毎年2月・3月分の水道使用料を翌年度の4月の歳入調定として取り扱っております。そのためでございます。ですので、赤字にはなりませんのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

職員手当の時間外の関係でございますが、取りあえず積算上このようにさせていただきました。ただ、今後不明な点がかなりありますので、ここの部分も含めて全体的に補正をまたお願いすることもあるかと思っております。

LINEにつきましては、新聞で出て、今そちらも状況を調査しながらこれから検討をしていくような状況で考えております。

オンライン相談室の相談ということで、今設置した部分かと思われませんが、そこでの今回のワクチンについては、取りあえず考えてはおりません。

職員の10人の体制につきましては、業務量がもともと不明な中で兼務辞令を出させていたこともあります。当然そこだけではやり切れない部分につきましては、全職員でやっていくという考えの下で進めていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、負担金につきまして、これも報道では国が持つというようなことも言われておりますが、全くこれも不明な状況ですので、国からの通知を待って進めていく形になろうかと思っております。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時50分といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

#### ○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、議案第1号、愛西市一般会計補正予算について、数点お伺いをしたいと思います。議員として、全体の愛西市のお財布の中身ということもチェックしていかなければならない立場ですので、コロナ関係の歳入歳出全般について、まずはお聞きしたいと思います。

今回の補正で、コロナ対策での支出の総額は幾らになるのか。そして、今回の補正を含めると、財源の内訳として国からのお金、県からのお金、そして市の一般財源、どのように充てているのか、現状、今回補正予算が終わった段階でどうなるのか、内訳を教えてくださいたいと思います。

それから次に、ワクチン接種事業についてお伺いをしたいと思います。

再任用の職員を新規に雇用するというところで、コロナ対策室の10名のうち6名が再任用、4名は……。

〔「10名のほか」の声あり〕

10名のほか。私、間違えましたでしょうか、すみません。10名のほかに6名が再任用されるということですか。それについて……。

〔発言する者あり〕

すみません、じゃあもう一度、私しっかり聞いていないようですので、その再任用職員について、もう一度説明をいただきたいと思います。

それからあと、職員の体制についてお伺いをしたいと思います。

職員の体制については、ほかの部署の協力を得ながら全市の協力を得てやっていくということなんですけれども、具体的にこういった場面においてどのような支援を受けていくのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、通告してあります会場の候補については、南北2か所ということでしたが、再質問の中で、高齢者が2か所の場所に行くことが大変困難であろうということが予測されるわけです。そういった部分において、高齢者が会場に行くための方法等について協議がされているのか、案が示されているのかお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

それでは、10号補正までの予算ベースで申し上げますが、約81億2,000万円です。なお、歳入で保護者負担金を軽減する学校給食費無償化事業も歳出とみなすと約83億3,000万となります。

財源の内訳でございます。国庫補助金が約77億1,000万円、県補助金が約1億3,000万円を見込んでおります。なお、一般財源の持ち出しは約4億9,000万円となります。以上です。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

1点目の関係は、推進室の職員10名と会計年度任用職員の6名で進める計画でございます。

2点目の職員体制の応援につきましては、現状は、集団接種会場の応援には必ず必要になっ

てくるというようなことは想定しております。

3点目の高齢者の足の関係につきましては、独り暮らしや高齢者夫婦の方などは福祉タクシーの利用をお願いし、その他の方につきましては御家族などの送迎を想定をお願いしております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

先ほど、市のほうの一般財源から4億9,000万円ほどこのコロナ対策での支出があるということなんですけれども、これから今後3月末に向けて、イベント等いろいろやらなかったりとか縮小された部分もあると思うんですけれども、最終的にそういったもので4億9,000万より少なくなるのかどうなのか、その点、1点確認させていただきたいと思います。

それから、先ほど高齢者のお話をさせていただきました。具体的に会場の候補というのは幾つか上がっているのか、その点について、決まっていなくても候補は幾つか上がっているよということで、候補があれば教えていただきたい。

それから福祉タクシーについて、お友達と一緒に乗れるとか、様々な利用の仕方について再度広報をしないと多分うまくいかないであろうということ。それから、地域包括支援センターとかケアマネさんとか、そういったところの周知もしないといけないだろうということ、それから、多分御家族が連れていくということは大変厳しい状況だなと思うんですけれども、そういったことへの対策もしていかなければいけないということがあると思いますけれども、その点について高齢福祉課との連携は取れているのか、今後していくのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

先ほど申しあげました4億9,000万円というのは、あくまでもこれも予算ベースでございます。したがって、各事業、市として50事業以上の、今コロナ対策事業を個々行っているわけですが、それぞれの精算も今後してまいります。当然、一般財源の持ち出し額もこれから確定をしてまいりますし、また一方、一般会計の3月補正においては、それぞれ全ての事業の精査をしているところでございますので、今直ちに一般財源がどういう状況だというのは申し上げるような段階ではございませんので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

集団接種の会場につきましては、南部、北部それぞれ2か所ぐらいの候補地は持っておりますが、広さ、駐車場等、中の状況も踏まえて、これから医師会の先生とも助言をいただきながら調整をしていくと。まだそのような段階でございます。

高齢者の足の関係につきましては、当初福祉タクシーの関係で高齢福祉課と話をして、追加補助とかその辺りの話もさせていただきましたが、現状では、今お答えした御家族などの方の送迎という形で話がまとまっているのが現状でございます。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、質問をさせていただきます。

最初に、予算書の9、10ページの4款1項7目7節報償費についてですけれども、これまでの質問の中で、集団接種と個別接種についての延べ人数等は教えていただきましたので分かりました。

あとは、個別接種の医療機関の数はまだ未定ということで、集団接種場所は2か所ということと言われました。あと、市民の8割を見込んでいるということでしたが、取りあえず最初の私の通告の中で、集団接種について、会場が1か所当たり1日どのぐらいの接種を予定しているのかについてお尋ねをしたいと思います。

また、集団接種2か所ということで、先ほど吉川議員からも質問がありましたが、高齢者の足の確保という問題が非常に重要になってきます。先ほど福祉タクシー券などの増加追加は今のところ検討していないということですが、やはり2か所となるとかなり距離もありますので、しっかりとした対応が必要だと思います。例えば巡回バス等を利用するに關しても、一定数増便をするなり何なりということも検討をしていかなければいけないと思うんですが、そうした対応も含めた考え方を教えてください。

それから、集団接種、長い闘いになると思うんですね。毎日毎日やらなきゃいけないと思うんで、そのための準備としての訓練等について、市独自に訓練を行うのかについても教えていただきたいというふうに思います。

また、高齢者の中で寝たきりの方、あと要介護等が高くて自宅に見える方についての接種についての対応はどうするのかについて教えてください。

それから2点目ですが、同じく7項の報償費についての、この報償費の中の健康被害調査委員報酬について、まずこの委員会の役割はどんなものなのか、また委員数や構成についてお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほどワクチンを接種するに当たっての質問をしましたが、ワクチン接種に関してやはり副作用に対する恐れや健康状態など様々な理由で接種を望まない方、しない方もいると考えられますが、そうした人に対する対応はどうするのか。また、打たなければならないという強制や、打たないことに対する不利益等がないのか、それについてお尋ねをしたいと思います。

それから、既に感染をされている方、そして回復した方の接種についてはどういう対応なのかについてお尋ねをします。

次に、4款1項7目11節の通信運搬費について、ここのいわゆる郵便料については、受診券等の発送ということでもありますけれども、一応25日の厚労省の説明では、3月中旬以降接種券の発送、65歳以上の高齢者は3月下旬、4月に入ってからの話もありますけれども、なっていますが、愛西市の予定をもう一度確認をしたいと思いますのでお願いをします。

それからあと、基礎疾患がある方やほかの市民がいつ頃になるのかについても、もう一度確認をしたいと思います。

全体として10月中旬を見込むと先ほど言われましたが、それ以降ずれ込むこともあるかもし

れませんが、その予定についてもお願いをいたします。

それから、厚労省や都道府県からワクチン接種に当たってのマイナンバー利用に関して、説明や指示は来ているのか。国のほうではマイナンバーを活用するという話もありますが、そうした指示が来ているか。また、マイナンバーを活用する場合のシステム管理などの対応が実際可能なのかについてお尋ねをします。

**○議長（島田 浩君）**

真野議員、訓練のこととか高齢者タクシーの件については通告に出ておりませんので、それに関して答弁のほうはちょっといたしかねるということもありますので、それだけよろしくお願ひします。

**○17番（真野和久君）**

再質問する予定だったものを前倒しして出したものです。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

まず1点目の、集団接種の1日の接種数でございますが、平日、土曜日は450人、日曜日は810人で計画をしております。

続いて報償費の関係でございます。健康被害の調査委員会の関係でございますが、予防接種に起因すると思われる健康被害の発生に際して、医学的な見地から調査を行い、必要な事項を協議する場となります。委員は5人で、医師会の会長や理事、予防接種を実施した医師、保健所長、市職員となっております。

接種に関しては、同意した上での接種となりますので、特に接種しない方への対応については考えておりません。また、不利益は発生しないかということで、発生しないものと考えております。

感染し、回復した方への接種はということで、これにつきましては、現在県のほうにも確認はしておりますが、まだ回答がない状況でございます。

続いて、通信運搬費の関係でございます。愛西市の予定でございますが、接種時期も4月との情報が出されていますので、現状ではまだ未定の状況でございます。

基礎疾患の方等でございますが、当初は基礎疾患のある方は65歳以上の高齢者の接種開始後、他の市民はさらにそれ以降とのことでしたが、スタートが遅れていますので、現状ではこれも未定の状況となっております。当初計画では10月中旬までと見込んで補正予算も計上させていただいておりますが、当然これも遅れてくると、また追加で補正等をお願いすることもあるかと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

マイナンバーの改修の関係につきましては、改修についての通知は出されましたが、まだ現状では改修については未定でございます。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

それでは、再質問をしたいと思ひます。

最初に、平日1か所当たりですね、450人。1か所当たり450人、日曜日は1か所で810人ということですが、かなりの……。

〔「1日です」の声あり〕

2か所ということ、分かりました。平日で言うと、2か所あるので大体二百二、三十人ぐらいというのが1か所ということですね。ただ、日曜日は810人、時間は長いですが、かなり接種される方が出てくると思うので、そうすると、やはり出たところ勝負でやるのは非常に危険な感じもしますが、その点で先ほど1回目に質問もしましたが、市として訓練等をするのかどうかということについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、先ほども言いましたが、2か所というとやはり非常に交通の足がないとなかなか接種に行けないということがかなり多く出てくるのではないかというふうに思います。タクシーチケットを利用してくださいという話もありますが、なかなかやはりタクシーチケットというのは、80歳以上であれば基本的に条件はありませんが、65歳以上の方、夫婦であれば、お子さんと住んでいる等あれば発券されないわけでありまして、そうなってくると自分でタクシーを使って行くなり何なりということになってくるわけで、その点についても先ほどの当弁では家族の方に御協力をという話でありましたが、そうそう簡単に家族に協力が得られるわけでもありませんので、そういったところについてはやはり何らかの対応が必要だと思えますが、そうした対応は今後検討していくかどうかについてお尋ねしたいと思えます。また、例えば巡回バス等の時間を増やすなり、その時間帯の対応を増やすなりということも含めた検討はどうかについてお尋ねをします。

それから、原議員のほうから、施設での接種についてはそれぞれの施設のほうでということでありましたけれども、施設入所をされていないような、例えばなかなか体が動かせないような高齢者についてはどういうふうに対応するのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、はがき等で、そうすると予約に関しても当然これは先ほどの450人、810人という範囲の中での予約になってくると思うんですが、この予約する時間の単位というのは、例えば平日1時間半であれば1時間半の中で200人来てくださいとか300人来てくださいという形になるのか、あるいはもう少し詳しく区切っていくのかも含めて、どういうふうに進められているのかについて、今検討中であれば検討中でいいですけども、ちょっとどういった考え方でやっているかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、マイナンバーシステムについてですけども、システム管理についてはまだ未定だという話ですが、現実どうしてもこれが始まってしまうので、直接マイナンバーに照合してやっていくことがかなり難しくなってくるんじゃないかと思うんですが、その点についての見解をお願いしたいというふうに思います。

それから、すみません、もう一つ。先ほど打たない方に関して、不利益はないだろうというふうに言い切られましたが、市のほうとして不利益を科すことはないかもしれませんが、当然やはりいろんなうわさとか口コミとか、そうしたことに関して言うと、打たない人に対する様々な中傷等が発生する可能性もありますので、そうしたことがないような市の対応、例えば啓発等も含めて、そうしたことについての考え方についてお尋ねをしたいと思えます。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず1点目、訓練の関係でございますが、これにつきましては、こちらでもシミュレーションをしながらやっていかなければならないというふうに考えております。

実際、訓練を実施した川崎市につきましても、1日2分、1時間半で30人の想定、これは愛西市と同様でございますが、それで想定した中で、実際訓練したらかなり時間がかかったということで、運営方法についても調整をしていく必要があるかなというふうには考えております。

続いて、福祉タクシーの件でございますが、現状も会場を南部、北部で1か所ずつという形で考えておりますが、これも個別の医療機関がどれだけ手を挙げてくれるかによって変わってくると思われま。現状では、今2か所ということで調整はしておりますけれども、これも変更になる可能性もあるかと思っております。

3点目の、巡回バスについての増便については、現状検討はまだしておりません。

4点目の、寝たきりの方につきましては、往診や訪問診療を行っている医療機関等において接種を行っていただく方法での接種という方法が示されてはおりますが、これも確定ではございません。

5点目の、予約の単位でございますが、1時間半であれば15分単位での予約の設定を考えております。

6点目の、マイナンバーの活用につきましては、これも報道でされてのこちらの情報ですが、現状今回これを活用するというのは難しいのではないかというふうには思っております。

最後7点目の、不利益の関係でございますが、現状このワクチンを打つに当たっては、ワクチンの効果と併せて副反応のことも理解した上で接種同意という形になっておりますので、それをもって不利益は生じないというふうには思っておりますが、これの周知についてはまたちよっと考えていきたいと思っております。以上でございます。

### ○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

### ○14番（山岡幹雄君）

それでは、今回の議案第1号、愛西市一般会計補正予算（第10号）について、事業名のほうで質問をさせていただきますので、通告もそのようにさせていただいておりますので、そのように質問させていただきます。

まず、上水道料金の免除・補助事業でございますが、愛西市内の水道事業者と給水契約を結ぶ世帯数と事業者数を教えてください。あとは、市内に住民票がない世帯や法人税等を愛西市に納付していない事業所が対象になるのかお尋ねいたします。

次に、新型コロナワクチン接種事業でございますが、既に数名の方が質問されておりますので、同じような質問は割愛させていただきます。

まず最初に、65歳以上予防接種ができるというふうになっておるんですが、住民票の基準日は、いつ現在の基準日で65歳となるのか。

次に、医療関係者と多分調整をしてみえると思うんですが、これがどのような調整をしてい

るのか、現段階でお尋ねいたします。

次に、委託料につきまして、個別と集団がそれぞれございますが、それぞれの委託料がまず違うのか、金額は先ほどお話があったんですが、その金額で両方とも委託されるのか、お尋ねします。

最後に、これも報道関係で、ワクチン接種推進チームの仕事を兼務体制にした理由をお尋ねいたします。以上です。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

愛西市水道事業並びに海部南部水道企業団において、給水契約を結ぶ世帯数及び事業者数は把握しておりません。よろしくお願ひいたします。

また、住民票の有無や法人税の有無に関係なく、給水契約があれば上水道料金免除・補助事業の対象としております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

65歳以上の予防接種ができる住民票の基準日はということで、令和3年1月1日でございます。

2点目の、医療関係との調整のことでございますが、個別医療機関で実施できる医療機関の調整や、集団接種会場への医師の派遣数や実施方法などについて進めております。

委託料についてでございます。個別接種につきましては、1人当たり2,277円となります。集団接種につきましては、報償費で1時間4万円となります。

最後に、ワクチン接種のチームのことでございますが、業務量が想定できなかったことと、接種推進者のメンバーだけで行うのではなく、全職員が応援の下で業務を進めることが必要であるとの認識の下で兼務体制といたしました。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、医療関係の関係ですが、問診の方法、これはテレビでも報道がありましたが、ある市で問診に時間がかかったとかいろいろあるわけですが、これは医療関係者とどのように調整されるのか、お尋ねいたします。

次に、今なお高齢者の方々が、いつワクチンが打てるかということで、その啓発の仕方、アナウンス方法、先ほど回答があつて、電話とかインターネットで連絡はさせていただくんですが、高齢者につきましてはやはり不慣れな関係ですので、アナウンス方法、もう一つ、回覧です、こういうところでこうですよというような方法を取っていただきたいんですが、その辺の御回答をお願いします。

それと、接種した後の後遺症対策で、先ほど委員さん方で協議されるということですが、高齢者の方々がそういう後遺症なり出た場合、誰がどういうふうに責任を取るのか。隣の国の韓国では、ワクチンの保管をマイナス75度ですか、それをちょっと忘れておつて900の方がワクチンを打たれたという事例がございます。最終的に国が責任を取るのか、愛西市が責任を問うのか、いろんなことが多分問題になると思いますけど、その責任のところ、どこが責任を取



るのかお尋ねいたします。

次に、2回接種するわけですが、要するに券を発行して忘れた場合はできないというお話ですが、一応選挙の場合ですと、選挙したかしないかというのは分かりますので、そのことの一覧表みたいなものは作っていただいて、あと申し訳ございませんが、接種2回したときにそういう証明の発行、要するに、これからどこかの国とか隣の県とか行くときにそういう接種をしておるかどうかという証明の発行をされるか、その辺お尋ねいたします。

最後に、これちょっとあるわけですが、詐欺、要するに高齢者の人が電話がかかってきて、そういう詐欺まがいのことが多々あるようなふうには報道がされておりますけど、その対処の仕方をお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず問診の時間につきましては、川崎市がシミュレーションをやって、時間が15分から20分くらい余分にかかったというようなこともありますので、この情報を得て、医師会のほうからもシミュレーションとか会場の調整という形で話がございましたので、今それを受けて話を調整している段階でございます。

続いて、高齢者の啓発につきましては、接種券を配付いたしますので、それが届いてから予約を取っていただくというような形で進めたいと思っております。

3つ目の後遺症等の責任問題でございますが、これはワクチンの問題、または接種のやり方によって、責任を取るのが国なのか市なのかということでこれは変わってきますので、この辺りはまた今後詰めていく必要があるかと思っております。

4点目で、接種券を忘れた場合につきましては、これは接種ができませんので、一覧をもってやるということは考えておりません。

最後に、詐欺への対策ということで、この間も新聞報道されましたが、危機管理課のほうで周知等をさせていただきましたので、同じような形で今後も周知等していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

すみません、答弁漏れ。接種した証明が出るかどうか、すみません。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

すみません。証明の関係は、接種後に発行するという形で考えております。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第6・委員会付託の省略について

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第1号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・議案第1号（討論・採決）

### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

吉川議員、どうぞ。

### ○6番（吉川三津子君）

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をいたします。

今回は、水道料金を3月まで無料にするということで、市民にとっては歓迎されることです。しかし、今後困っている方に特化した支援も大変必要になってまいります。市といたしましては、そういった方に対してのアンテナを高くしていただき、困っている方に確実に支援が行くような体制を望みます。

そして、コロナ予防接種について何点か質問をさせていただきました。私がやはり一番気にしているのは、高齢者の接種です。たくさんの方が接種しなければ社会的な免疫はできません。その中で、日中独居の世帯が増えている、そして家族の支援が受けられない方がたくさんいらっしゃいます。そういった方々はタクシーチケットが頂けない方、そんな方がたくさんいるんです。その中で、今日の説明ですと福祉タクシーに頼った高齢者の予防接種というのは大変無理があるのではないかなというふうに感じました。福祉タクシーのチケットの利用の仕方をコロナ予防接種ルールとしてつくり上げ、広報すること、そしてタクシーチケットの配付を増やすこと、そんなことも検討が必要ではないでしょうか。

また、会場といたしまして、公共交通機関、巡回バスの停留所に近いところを会場とする配慮をしたりとか、巡回バスの便を増便したり、そんなことの工夫も必要だと思っております。

また、個別接種という機会を高齢者については増やす努力をして、予防接種に関わってくださる医院を増やす、そんな努力も必要ではないでしょうか。

そして、私も高齢者の市民活動に関わる中、本当に高齢者にいろんな仕組みを理解してもらうにはとても根気が要ります。紙1枚では絶対と言っていいほど内容が伝わりません。その中で、高齢者に予防接種をしていただくためには、介護サービスの民間事業所の協力、そして地域包括支援センター、ケアマネ、そして総合事業を行っている団体などの協力を得て、しっかりと周知、広報をしていかなければならないと考えておりますので、大変だと思いますが、様々な部署と連携し、工夫し、多くの方々が接種できるような環境をつくっていただくことを要望し、賛成討論といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論ある方。

〔「議長」の声あり〕

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算の賛成討論をさせていただきます。まず、賛成の立場で討論いたします。

この補正予算については、水道事業の減免の継続とコロナウイルス接種事業についての内容でございますが、1点目の水道事業については、12月の議会で日本共産党議員団が求めた水道代の補助事業の継続について、行わない回答から行うということで方向転換されたということで、そのことについては市民も喜ぶ状況でもあり、大いに評価をしております。

しかしながら、3月までということでもありますので、来年度についても継続して行うことを求めたいと思います。来年度についても第4波、5波という状況も考え得るところでもありますので、ぜひそういったところも併せて考えていただけるように求めたいと思います。

また、コロナウイルスワクチン接種事業についてですが、今質問させていただいた中でも様々な問題点、特に給付金の事業のときの経験もしておりますが、お金を振り込む、給付するという事業においてもかなり大変な混乱をしたということも記憶しているところであります。そういった点では、今回は一人一人がワクチンを接種していただかないといけないということになりますので、より以上の課題がたくさん出てくるということはおのずと分かるところであり、そういったことではよく研究をして進めていただきたいというふうに考えるところであります。

また、接種会場までの移動の問題というのは、大きな課題であると思っておりますので、巡回バス等の利用も含めて、日曜日にも運行するということが併せて活用を図っていただきたいということをお願いするところであります。

また、それぞれの接種については、3密対策を当然取っていただけるということですが、その中でクラスターが発生するというような状況になっては本当に元も子もない状況なので、そういった点ではよく体制を整えていただいて、誰もが安心して接種ができる状況というのを

くっていただきたいというふうに要望するところであります。

職員の体制についても、それぞれの状況の中でまた新たに変わっていくというお話もありましたが、常にP D C Aと、プラン、ドゥー、チェック、アクションというサイクルをしていただく中で、しっかりとこの事業が行われることが必要であるというふうに考えますので、そのことを求めていくことと併せて、ワクチンということと併せて、不安があつて打たないという方、高齢者の方で打たないという方も、不安があつてということ聞いておりますが、そういったことを考えますと、PCR検査を行う中で、無症状者の早い確保をしていくことを両輪で行っていくことが必要であるというふうに考えますので、そのことも併せて求めていきたいと思ひます。

今この事業を進めるに当たって、市職員全体でということもありましたが、議員としても当然全面的に成功するための御協力をお願いということと、議会としても成功するための全面的な協力をしていくべきだということを最後に申し上げまして、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

竹村議員。

○4番（竹村仁司君）

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について、賛成の立場から発言いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大は、国の緊急事態宣言に愛知県も含まれる中、いまだ解除はされていない状態です。現在、感染拡大を防止する一番の手だてとしては、新型コロナウイルスワクチンの接種です。市民の皆さんがいつどこで接種できるのか、市の動向を注視していません。一日も早く体制を整え、ワクチンの供給があればすぐに実行に移せる体制の準備段階です。国も細部にわたっては自治体任せです。何か確立されたものがあるわけではありません。

今議案第1号は、そうした市民の皆さんの不安を安心に変える補正予算です。事業内容としては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種について、個別予防接種、集団予防接種と接種場所の確保、接種対象者に対する予約受付業務や接種会場の設営などの体制づくりと緊急を要する案件ばかりです。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的な不安は市民の皆さんの生活にも大きく影響しています。そうした観点からも、令和3年1月までの上水道の基本料金免除を2か月間延長するという事業は、ワクチン接種に不安を感じる市民に寄り添うものと認めます。

これらのことから、重要な補正予算であると認め、今議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者あり〕

加藤議員。

## ○16番（加藤敏彦君）

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）についての討論を行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、12月の議会で日本共産党の提言として検査、保護、追及の抜本的強化を図るということを紹介いたしました。

1つは、大規模地域集中的検査、社会的検査を政府の大方針に据え、推進を行う。2つ目には、感染追跡を専門に行うトレーサーを確保し、保健所の体制を抜本的に強化する。3つ目には、医療崩壊を絶対に起こさないために、医療機関への減収補填、宿泊療養施設の確保を行うということでした。

新型コロナ感染症は、4割が無症状と言われます。そして変異型の新型コロナウイルスによる感染拡大も心配されます。ワクチン接種で集団の免疫ができるためには7割の人の接種が必要と言われます。愛西市のスケジュールで言うと、10月中旬までかかるという答弁でした。その間、愛西市において感染者ゼロを目指すために、無症状の感染者による拡大を防ぐこと、クラスター、集団感染をつくらないことが必要です。特に高齢者の感染者は死亡率が高いため、施設を対象とした定期的な検査、社会的な検査が求められます。高齢者施設、児童施設、学校など定期検査も実施することを求めて、賛成の討論といたします。

## ○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者あり]

神田議員。

## ○9番（神田康史君）

議案第1号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について、賛成の立場で討論いたします。

今までの議案質疑の中で、議案の内容の詳細が徐々に判明してきました。この事業、これはまさに国策であるというふうに考えます。コロナウイルス蔓延下における緊急事態宣言の最中、この状況を鎮静化させるための有益な事業であり、特に新型コロナウイルスワクチンの早期接種は、全国民の希求するところであると言っても過言ではないと思います。

また、上水道の基本料金免除、補助事業においても非正規労働者の多くが職を失い、家計収入が減少する懸念や在宅時間の増加で使用量の増大する中、個々の家庭においては誠に有益な事業と思われれます。近隣市町村が追随せずとも、市独自の判断で事業を遂行しようとする姿勢は頼もしくもあります。

ただし、若干の懸念もあります。主にワクチンについてはありますが、そもそもこのワクチンは現在未承認であり、我々は子宮頸がんの副反応に対する経験があるはずですが、この未承認が前提であるにもかかわらず、承認を前提とした前のめりの対策については、不安や戸惑いも若干あります。また、副作用への対応、アナフィラキシー症状やその他想定外の事象の発生の可能性を考慮した会場設営についての懸念、これは非常に難しい部分ではありますけれども、若干感じられます。個別接種、集団接種のうち、特に集団接種の際の高齢者への対応、北に1、

南に1で2会場を設営予定と言われておりますが、原議員の質問への回答で、介護施設は嘱託医による個別接種ということでした。足の悪い高齢者は設営会場に出向くのは難しいことにならないか、これは河合議員、吉川議員の質問に対しても福祉タクシーの活用や家族の支援、あるいは巡回バスの増便等も検討の選択肢の一つというような様々な懸念、課題は尽きませんが、しかしながら、ワクチン接種が現時点での最善の一つと考えられ、最も有効的に集団免疫を獲得することができれば、経済や景気も好転すると考えられます。

漏れのない綿密な事業計画の下に、この事業は粛々と執行され、予定どおりの成果を得ることを期待して、私の賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に賛成討論ございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本臨時議会をお願いをしておりました新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算の議案につきまして、慎重に御審議をいただき、御議決をいただきまして誠にありがとうございました。

御議決をいただきました新型コロナウイルス感染症の対策事業を速やかに実施してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、緊急事態宣言が発令されている中、愛西市におきまして水道基本料金の免除につきまして、皆様方の御理解をいただきました。この案件につきましては、市民の方々の御協力の下、一日でも早く終息を迎えることを期待し、予算計上させていただきましたので、今後とも御理解、御協力をいただきたいと思いますと考えております。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備につきましてでございますが、本日議員各位によりまして様々な御質問等をいただきました。市といたしましては、医師、看護師等の人材確保に今後積極的に努めていかなければなりませんし、それらの関係する団体の皆様方の御協力がなければ接種が進まないということでございます。

また、集団接種につきましてもいろいろな御意見等がございますが、公共施設を集団接種会場として設置する場合、その接種会場につきましては、半年以上接種会場として利用させていかなければならないということで、1年間を通じ、その会場で計画をされている事業をほかの会場や、また内容を変更していただかなければならないという調整もしていかなければならないということがございます。我々市といたしましては、しっかりとした計画の下、それぞれの関係者の御理解の下、進めていきたいというふうに思っております。

また、本日質問が出ましたLINE等のシステムを使った準備につきましても、当然市といたしましては今後の事業推進のために必要なあらゆる手を施していきたいと思っております。

今後につきましても、情報が不足し、手探りの状況ではございますが、国・県や医療機関との連携を含め、全力で進めていきたいというふうに思っておりますし、集団接種に当たりましてはシミュレーション等も行っていかなければならないというふうに思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだに歯止めがかからず、本年1月13日に愛知県で発令された緊急事態宣言も延長が考えられていると思っております。市におきましては、感染拡大防止に向け、県の緊急事態宣言の期間に合わせ、公共施設の利用時間を午後8時までとする対策を講じさせていただいております。今後、期間が延長されますと公共施設の利用時間の短縮も延長せざるを得ないというふうに思っております。御不便、御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中、市民の皆様方には御自身や御家族の大切な命と健康を守るため、3密を避け、新型コロナウイルスに感染しない、させないよう引き続き感染予防の取組をお願いしたいと思います。

結びに当たりまして、まだまだ寒さが厳しく、議員各位におかれましては体調に十分御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

これにて、令和3年第1回愛西市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時43分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

島田 浩

会議録署名議員  
第14番議員

山岡 幹雄

会議録署名議員  
第15番議員

大宮 吉満